

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	13
	2. 業務内容	14
	3. 沿革	14
	4. 設立に係る根拠法	15
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	15
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	16
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	19
	8. 資本金の額	19
	9. 在籍する学生の数	19
	10. 役員の状況	19
	11. 教職員の状況	20
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	21
	2. 損益計算書	22
	3. キャッシュ・フロー計算書	22
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	23
	5. 財務情報	24
IV	事業の実施状況	28
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	29
	2. 短期借入れの概要	29
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	34

「 I はじめに」

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の3年目となる平成30年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能（COG：グローバル、COI：イノベーション、COC：コミュニティ）の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、本学独自の産学公連携による大学院人材育成、本学独自の入学者選抜の実施、グローバル化に対応した課題解決のできる人材の育成、学生支援の充実、共同研究・共同利用の推進、研究・産学連携体制強化、若手研究者支援の充実、グローバル連携の推進、地域連携基盤強化、地域連携・貢献事業の実施、海外研究者との交流活性化、国際連携ネットワーク基盤強化、海外からの学生受入及び海外への学生派遣の促進、などに取り組んだ。

業務運営については、全学IRを活用した大学運営、地域創生ネットワークの拡大及び連携強化、教職協働や事務効率化を踏まえた体制整備、人事給与システム改革の推進、外部資金受入促進に向けた支援体制強化、設備や資産の有効活用、財務基盤の強化、独自の外部評価実施、戦略的・効果的な情報発信、教職員研修の充実、などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成30年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○デザインを中核とした産学公連携大学院人材育成プログラムの構築

本学では、「デザインシンキング（変容する社会全体を見渡し、そこで生起している真のニーズの変化、材料からシステムやサービスに至る価値連鎖を俯瞰的に理解することで、個別の確信技術をイノベーションに導く方法）」の教育手法を工学分野全般に適用可能な方法にし、工学の各分野で生まれる革新的な要素技術やプロダクトを社会課題解決に結実させる実践的理論と展開力を身に付けた博士人材を育成するため、デザインを中核とした産学公連携による博士人材育成プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」の新たな展開を計画し、令和元年度より開始することとしている。

dCEPの中核となる「セッション」では、学生が研究対象とする革新的要素技術やプロトタイプをデザインシンキングで社会実装に導く方法と課題抽出を学ぶ、実践の場となり、企業や行政から社会的課題や真のニーズの提示を受け、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力・俯瞰力をもつ国内外のデザイナーや研究者がファシリテーターとなって展開される。

この取組は、本学がこれまで継続的に展開してきた海外一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクトで積み重ねてきた、デザインシンキングをリードする海外一線級のデザイナー・研究者とのネットワーク基盤や、歴史的に世界のデザイン教育を主導してきたスタンフォード大学（米国）が主催する国際連携プロジェクト「ME310」に我が国で唯一の大学として長年参画してきた実績、海外のデザインスタジオの例からも全く遜色のないプロトタイプを試作するための多種多様な加工設備などの本学の優位性をフルに活かした展開であり、本学独自財源を重点的に投入し、本学が主体的に進める戦略的取組である。

平成30年度には、dCEPを運営する組織として、既存の大学院組織（各専攻）から独立した「デザイン主導未来工学センター（CdE）」を設置した。また、CdEの下に設けた「dCEP実行プロジェクトチーム」において教職協働により、教科課程表の作成やセッションの設計、学生への周知やセレクション等について検討し、制度設計等の準備を完了させたほか、次年度卓越大学院プログラム申請に向けた準備も併せて行った。

さらに、dCEPの履修が認められた博士後期課程学生の経済支援制度として「dCEPにおける大学院博士後期課程学生の授業料免除に関する要項」を新規制定した。

○才能を発見し育てる入学者選抜システムの実施

本学のダビンチ（AO）入試では、意欲や表現力、論理的思考力などに優れ、各課程への適性の高い人を丁寧なプログラムで選抜する入試を実施するとともに、合格から入学までのギャップタームにおける学びの主体性を醸成する入学前教育を行っている。

本入試の最終選考においては、各課程のアドミッションポリシーに則したスクリーニングを行うとともに、地域創生Tech Program（募集人員30名）では、地域社会等の課題に対する理解力・分析力・提案力などを測るレポートを実施し、一般プログラムのグローバル枠（募集人員10名）においては、英語運用能力を測る本学独自のCBT方式による英語スピーキングテスト及び、ライティングテストを課すことにより、志願者の学力だけでなく、才能や将来ビジョンも重視する入試が実施できた。また、CBT方式による英語ライティングテストの導入可能性及び有効性調査のための試行テストを新たに実施した。

入学前教育では、これまでのダビンチ（AO）入試における入学前教育の実施状況、入学者の成績追跡調査、アンケート調査の検証結果等を踏まえ、アドミッションセンターダビンチプログラム室において、今年度実施する入学前教育のプログラムの検討を行い、通信添削課題の改訂や理工学基礎講座の回数増加、「グループワーク実践（主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を醸成することを目的とした入学前教育）」の内容充実等の改善を加えるとともに、新たに地域創生 Tech Program 合格者を対象とした「地域創生 Tech Program 4 学年全体 PBL 実習会」を実施するなど、ギャップイヤープログラムを充実させた。

○ 3 × 3 構造改革の推進

本学では、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な 18 歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウェイトシフトする「寸胴化・プロポーション改革」を実施するとともに、学部・修士・博士を実質 3 年－3 年－3 年の教育プログラムとする「3 × 3 構造改革」を実行することにより 6 年一貫教育の実質化を図ることとしている。この「3 × 3 構造改革」は、学部 4 年次を博士前期課程 0 年次とみなして実質的な博士前期課程 3 年間に構成し、充実した教育を行うため、大学院科目を学部 4 年次に先行履修できるようにしており、平成 30 年度は大学院科目 197 科目を学部 4 年次生に提供し、当該科目履修者は前年度比 53 名増の延べ 682 名、履修科目数は前年度比 16.4% 増の延べ 2,446 科目となった。また、柔軟な学事暦によりグローバルアクセスを向上させるため、平成 26 年度より大学院授業科目にクォーター制を導入しているが、平成 30 年度には導入科目をさらに 11 科目増加させ 233 科目としたところ、大学院授業科目の全科目に占めるクォーター制導入科目の割合は前年度比 3.8 ポイント増の 61.8% となった。

これらの取組を推進することにより、学生の時間的余裕を生み出すとともに、グローバルアクセスの向上が図れ、海外留学や国内外インターンシップへの参加促進に繋げる狙いがあるが、平成 30 年度の海外留学者数は対前年度比 18.1% 増の 392 名、長期インターンシップ（2 週間以上）参加者数は対前年度比 11.5% 増の 1,476 名と大幅に増加し、本改革の効果が着実に現れている状況にある。

○ 地元企業等と連携・協力した実践教育及びキャリア教育の推進

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして平成 28 年度に開設した「地域創生 Tech Program」の 3 年次配当科目として、主に京都府北部地域をベースに企業や自治体から提示された地域課題に対し、多分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら、解決策の提案に留まらずプロトタイプングまでを目標とする「地域創生課題セミナー I」及び、京都府北部地域企業等に約 1 ヶ月の間インターンシップを行う「ものづくりインターンシップ I」を新たに実施した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして、「学生と教員の共同プロジェクト」を展開しており、平成 30 年度は計 8 件のプロジェクトのうち「学生フォーミュラ参戦プロジェクト」について、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した結果、「第 16 回全日本学生フォーミュラ大会」で総合 2 位を果たし 7 年連続表彰台となり、世界ランキングにおいても日本トップの 4 位に上るなど、目覚ましい成果をあげており、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点で高い教育効果を生んだ。

さらに、平成 30 年度は、企業人による講演会や地元企業を対象とする見学ツアーを計 15 件開催するとともに、新規の取組として、前述の「ものづくりインターンシップ I」や地域創生 Tech Program 学生に特化した企業見学会の開催に加え、全学年の学生が企業の担当者から直接説明を聞く機会を設けることにより、職業観や勤労観を涵養し、個性や適性に応じた職業を自ら選択できる能力の育成や学習意欲の向上を図るための取組として「企業研究会（キャリアフォーラム）」を 5 日間に亘って開催し、参加企業 126 社、参加学生延べ 480 名と多くの参加者を得るなど、地元企業等と連携したキャリア教育の充実を図った。

○ 海外大学との国際連携プログラムの展開

平成 29 年 4 月に開設した、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都市工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の本学第 1 期入学者の日本人学生 2 名に「修士（建築学）（Master of Architecture）」の学位を授与した（国内初めてのジョイント・ディグリー修士課程修了生を輩出）。

また、国際教育連携を通じた教育内容の充実を図るとともに、優秀な学生の計画的な受入・派遣を通じたグローバル人材育成を更に推進するため、トリノ工科大学（イタリア）との博士前期課程 材料化学分野におけるダブルディグリーに関する協定書を締結し、同大学から推薦のあった学生 2 名について平成 31 年 4 月 1 日からの入学を承認したほか、ベニス大学カ・フォスカリ校（イタリア）との博士後期課程におけるダブルディグリーに関

する協定書を締結し、令和元年度秋学期より物質・材料化学専攻において開始予定である。さらに、モンゴル科学技術大学と日本側コンソーシアム大学とのツイニング・プログラム協定に基づき実施される「ツイニング留学プログラム」によりモンゴルの学生4名を学部3年次編入で受け入れた。

○学生の英語運用能力の向上

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、平成28年度より徹底した英語鍛え上げプログラムを全学的に実施しており、平成30年度においても本プログラムを実施した。

また、教育効果の検証や学習成果の経年把握に役立てるため、学部1・2年次生全員を対象としたTOEIC一斉受験を実施するとともに、TOEIC受験料の支援等を行うことで、学部生と大学院生のTOEICスコアを収集している。

平成28年度入学生より全学的に実施した「英語鍛え上げプログラム」における3年間の教育効果をレビューしたところ、第1期生である平成28年度入学者の600点以上取得者は入学時に比べ約4.6倍(67名→310名)、730点以上取得者は約6.9倍(18名→124名)と高い伸びを記録しており、本プログラム実施による教育効果が確認できた。

○障害学生支援の充実

本学の障害者支援の中心的役割を担う組織「アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター(AC支援センター)」では、カウンセラー、専任教員、精神科医によるカウンセリングを実施しており、4月に実施する学生健康診断に併せて実施するアンケート形式の健康調査(1,050名から回答)の内容を分析し、「困り感」の強い学生、相談を希望する学生に個別に連絡をとり、AC支援センターへの相談を促す等の対応を行った結果、平成30年度の学生の相談実績は、延べ777件となり、前年度から282件(57%)増加した。

加えて、平成30年度には、前項記載の「地域創生Tech Program」第1期生(3年次生)が福知山キャンパスでの学修が本格化することから、福知山キャンパスとの遠隔カウンセリングに備え、モバイル端末を利用したカウンセリング体制を整備したほか、新たな取組として、支援学生の状況把握や修学環境改善等を目的とした「理解してほしいことチェックリスト(工織大版)」の標準化に向けたアンケート実施や、障害学生、指導教員、精神科医、AC支援センター教員によるパネルディスカッション形式の教員のFD研修会を開催するなど、障害学生支援の充実を図った。

【入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況について】

平成29年度に、本学の入試業務を統括する「アドミッションセンター」を再編し、入学者選抜に係る業務の役割分担を明確にするため、「入学者選抜の企画・立案」、「入学者選抜結果の調査・分析・評価」等を行う『入試企画室』、「入学試験の実施」、「入学試験問題の出題・採点」、「入学試験問題の点検等入学試験の適正な実施の確保」等を行う『入試実施室』、ダビンチ(AO)入試においてより丁寧な選抜を実施するためプログラム策定を専門に行う『ダビンチプログラム室』を設置した。

入試実施室においては、本学や他大学でこれまでに起こった入試ミスや、本学で起こった問題訂正等を出題担当者及び点検担当者と共有し、同様の間違いが起らないように努めるとともに、試験問題の点検で、試験問題及び解答用紙の原稿作成時、校正点検時及び入学試験実施中、各々にチェック項目を定め、出題担当者及び点検担当者におけるチェックを行っている。なお、チェック項目については、不断の見直しを行っている。また、解答用紙の採点及び合格判定を行う選考資料の作成に関しては、受験者個人が特定されることのないようにするとともに、必ず複数の者によるチェック体制をとっている。

受験者の入試成績を含む個人情報管理する事務部門においては、個人情報を記録した媒体は、鍵のかかる金庫に保管し、外部ネットワークとの接続を遮断した専用パソコンを用いて、専用のシステムにて管理を行っている。また、専用パソコンを使用できる者を限定し、更新前後のデータを保存し、誰が、いつ、どのような作業を行ったのか等を記録簿に残している。

合否判定については、全ての入試において、教授会または教授会から審議を付託された会議体で、各課程長・専攻長から入学試験の内容や配点、合格基準を説明し、合議を経た上で、学長が決定している。

平成30年度には、アドミッションセンターにおいて、「試験問題及び解答例の公表に関する基本方針」と「試験問題及び解答例の公表による問合せへの対応並びに入試ミスへの対応に関するガイドライン」を定め、平成31年度学部一般入試の試験問題及び解答例の公表及び公表した内容に関する問合せに対応するための体制を整備した。

(2) 研究

○本学の強み・特色を生かした共同研究・共同利用の推進

平成 28 年度に、本学（グリーンイノベーションセンター（当時））と京都市が共同申請し採択された文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業：超スマート社会のインフラとしてのエネルギーインターネット」について、本学の強みであるスマートグリッド分野（エネルギー配分を効率化し省エネを目指す研究分野）などの研究成果を事業化につなげるため、平成 30 年 4 月に本学に「地域科学技術実証拠点」を開設し、文部科学省や京都市をはじめ、京都の連携 4 大学や経済団体・企業などの参加により、同拠点の開所式を 7 月に開催したほか、京都市において「平成 30 年度地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進業務」が予算化され、コーディネーターを配置するなど、本事業実施体制の強化を図った。また、「グリーンイノベーションラボ」の装置の体制が整い、企業からの需要も増加傾向にあることから、希少価値が高く、国立大学で初めて国際規格に適合した電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）をはじめ、「KYOTO Design Lab デザインファクトリー」や「ものづくり教育研究センター」の試作設備等の共用・共同利用における利用料等に関する規則を平成 30 年 7 月に新規制定し、利用料等の規定を一元化のうえ共用・共同利用を開始したところ、電波暗室においては 12 件・1,231 千円の外部利用実績があった。さらに、平成 30 年度には「新素材イノベーションラボ」において、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」による支援を受けて、ベンチャーラボラトリー棟に共用機器の再配置を行い、今後、学内外の共同利用に向けた検討を開始する予定である。

また、昆虫先端研究推進拠点では、世界最大級のショウジョウバエ遺伝資源を維持、管理し、昆虫を研究対象とした動物全般の生命現象の解明により医・工・農・薬連携を志向した遺伝資源等の研究開発を行っている。それらの研究資源を活用した共同研究を推進するため「昆虫先端科学を活用したヘルスサイエンス研究推進プロジェクト」を実施しており、平成 30 年度は採択された 11 件の課題について、他大学、研究機関等の学外機関との共同研究を実施した。また、不採択となった 10 件の研究課題においても、フィジビリティスタディとして別途共同研究を実施した。

○機能強化に向けた海外大学等との共同プロジェクトの推進

本学では、グローバル拠点形成に向けた取組として、本学の重点 3 分野（「デザイン・建築」、「高分子・繊維材料」、「グリーンイノベーション」）において機能強化に向けた海外大学等との共同プロジェクトを実施しており、平成 30 年度は、「デザイン・建築」分野で 29 機関・40 件、「高分子・繊維材料」分野で 6 機関・7 件、「グリーンイノベーション」分野で 16 機関・16 件のプロジェクトを実施した（連携機関数延べ 51 機関、プロジェクト数延べ 63 件）。

これらの取組により、QS 世界大学ランキング（分野別）アート・デザイン分野 1 位の英国 Royal College of Art (RCA) が主催する「RCA Helen Hamlyn Fixperts Award 2018」への入賞や、「シンガポール・クリエイティブ・デザイン・アワード特別賞」の受賞など、国内外トップレベルの受賞件数が 13 件あったほか、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集「World's Design Universities 2018」において、本学の KYOTO Design Lab が、RCA、インペリアル・カレッジ・ロンドン、デルフト工科大学、東京大学等と並んで紹介され、それも本学 KYOTO Design Lab が巻頭掲載されるなど、傑出した成果に繋がった。

○優秀な若手研究者の積極的採用及び若手研究者支援の充実

本学では、若手教員比率を増加させるべく、優秀な若手研究者の積極的な採用を行っており、平成 30 年度においては、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用した採用と、本学独自のテニュアトラック制度による採用を組み合わせ、計 4 名の若手研究者をテニュアトラック教員として採用するとともに、本学独自のテニュアトラック制度で採用された教員に対し、本学独自財源による研究環境整備（スタートアップ）経費の追加配分を行った。

また、研究力強化サポート事業として、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を新たに開催したほか、これまで実施してきた「若手研究者を活用した研究プロジェクト」を、従来の公募型研究プロジェクトの採択から、各学系の重点支援研究テーマの推薦を受けて当該研究プロジェクトの活性化に資するための若手研究者の雇用と研究支援をセットにした支援方式に転換することとし、次年度以降の支援制度を構築した。

加えて、平成 29 年度より、特別研究員制度説明会、申請書作成に向けての講演会、申請書の事前チェック等の取組を実施してきた結果、平成 30 年度の特別研究員の採択者数及び採択率が前年度に比べ大幅に上昇した（平成 29 年度：1 名・7.1%→平成 30 年度：4 名・17.4%）。

○研究・産学連携体制強化のための組織再編

平成30年10月に研究・産学連携体制強化のための組織再編を行い、研究・産学公連携戦略策定及び研究プロジェクトチーム編成等の企画・立案機能を「大学戦略キャビネット」に集約させるとともに、学系（教員組織）を総括する組織として「研究戦略推進委員会」を、デザインを中核として重点研究拠点である「ラボ」を分野横断で推進する組織として「デザイン主導未来工学センター」を、産学公連携をサポート・推進する組織として「産学公連携推進センター」を新たに設置した。また、平成30年4月に、独立した卓越研究者組織「グローバルエクセレンス」の所属教員を各学系へ配置替えすることで、研究活動活性化及び研究連携強化を図った。

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地域を志向した教育プログラムの展開

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして平成28年度に開設した「地域創生 Tech Program」の第1期生が3年次後学期から福知山キャンパスでの地域課題等をテーマとしたPBLやインターンシップ等の実践科目の受講を開始することから、平成30年10月に福知山キャンパスにおいて、連携自治体の市長、市議会議員、連携大学、高等専門学校、PBL連携機関、協力企業、同窓会の関係者の列席のもと、平成30年度地域創生 Tech Program 福知山キャンパス開講式を開催した。また、初めて同キャンパスで開講した、京都府北部地域をベースに企業や自治体から提示された地域課題に対し、他分野の人材が相互に協力して解決へ導くためのプロセスを体験しながら、解決策の提案に留まらずプロトタイプングまでを目標とする「地域創生課題セミナーⅠ」と、京都府北部地域企業等に約1ヶ月の間インターンシップを行う「ものづくりインターンシップⅠ」については22名の学生が受講した。「地域創生課題セミナーⅠ」では、地元自治体や企業等から提供されたPBL課題に取り組み、最終報告会では各チームによる成果報告のプレゼンに加え、自治体・企業の関係者も参加して活発な意見交換が行われ、例えば、JR西日本（福知山駅）より「福知山駅コンコースを有効活用する空間デザイン等の検討」というテーマを与えられた学生チームは、コンコースの地域住民の「くつろぎ・集い」の場にするためのベンチを設計のうえ、地元企業の協力を得て地元木材を材料としたベンチの制作を行い、駅のコナコースに設置されたベンチのお披露目式が開催されるなど、地域の活性化に資する実践的なPBL授業が展開された。「ものづくりインターンシップⅠ」については、56社/団体延べ112名分のインターンシップ受入先を確保の上、23機関でインターンシップを実施し、例えば、インターンシップ先の福知山市からの依頼を受け制作した、福知山市動物園の人気者・レッサーパンダをあしらった顔出しパネルが新聞記事に掲載されるなど地域から注目される取組にもなっている。

また、学生のアンケートにおいても、「地域創生課題セミナーⅠ」では、「地域の人々と実際にコミュニケーションを取ることができた」、「他分野の学生とチームを組みディスカッションできる良い機会となった」などが、「ものづくりインターンシップ」では、「様々な業種の職業を体験することができた」、「専門分野のスキルアップにつながった」などが、良かった点として挙げられた。

さらに、これらの地域と連携した教育を行う中で地元企業の理解・協力が得られ、「地域創生 Tech Program」学生を主な対象とした京都府北部地域企業2社による奨学金事業が募集され、そのうち1社の奨学金事業で「地域創生 Tech Program」学生1名が奨学生として採用された（本奨学金事業は平成29年度より募集開始しているが、採用者が出たのは今回が初）。

○海外連携大学と地元企業とのグローバル連携の推進

平成28年度に締結した、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センターとの連携協定や、平成29年度に締結した一般社団法人綾部工業団地振興センター、タイのキングモンクート工科大学トンプリ校及び本学との海外インターンシップに係る連携・協力に関する協定をベースとして、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センター会員企業からの海外現地法人で働く地元人材養成の需要や、当該企業の海外現地法人が多くあるタイにおける本学交流大学学生の日本企業での就業体験の需要、さらには、本学が海外インターンシップ参加促進を重点目標に掲げていることを踏まえ、平成30年度は、それらのニーズをマッチングさせたグローバル連携による海外インターンシップの展開を図るため、本学、タイのキングモンクート工科大学トンプリ校、一般社団法人綾部工業団地振興センター及び一般社団法人長田野工業センターの4者連携による「グローバル連携海外インターンシップ」を新たに実施し、2週間に亘るプログラムで、本学の学生5名が、タイのキングモンクート工科大学トンプリ校の学生5名と一緒に、タイに拠点や工場を持つ日本の企業11社を訪問することで、日本のものづくりが海外でどのように展開され、海外拠点で何が行われているかを体験を通して学んだ。また、京都北部企業と当該企業のベトナム現地法人、ベトナムの本学

協定校及び本学との4者による技術交流協定を新たに締結し、本協定に基づく国際共同研究を次年度以降開始する予定であるなど、地域のニーズを汲み取ったグローバル連携による取組の充実を図った。

○地域連携基盤の強化、地域連携・貢献事業の推進

京都府北部のものづくり産業における高度な産業人材の育成、共同での研究開発・新産業創出に資する交流、試作・実証による事業化支援の拠点として平成30年度に本学、京都府、綾部市、グンゼが共同で整備した「北部産業創造センター」の供用を開始（5月に関係者列席のもと開所記念式を開催）したほか、地域産業界の更なる発展を目的に設置している本学産学連携協力会の会員企業数増加のために、企業への積極的な勧誘活動を実施したことで、平成29年度末時点の245社から平成30年度末時点で363社となり、令和3年度の目標300社を大きく上回るなど、地域連携基盤の強化を図った。なお、産学連携協力会会員企業に対しては、キャリアミーティング（学内合同企業説明会）への優先参加に加え、平成30年度には新たに、「京都松ヶ崎・産学連携フォーラム」を2回開催し、研究シーズ紹介も含めた企業ニーズとのマッチング機会を充実させるとともに、企業ニーズを踏まえた技術者教育の先行案内や新規リカレント教育プログラムの構築に向けた協議を行うなど、連携基盤の定着及び強化を図った。

また、京都府全域にわたる事業展開による産業・文化芸術の振興および地域活性化を図るとともに、地域の企業や自治体、学校等との連携活動を支援することを目的として「地域貢献プロジェクト」12件を実施した。なお、昨年度実施した、京都府北部の綾部市の企業とのプロジェクトの成果として、「火も水も使わず室内でも実施可能な体感型消火訓練装置」の製品化につながるなど、地域事業創出に貢献している。

このほか、国立大学に対するリカレント教育の社会的ニーズを踏まえ、「産学公連携推進センターリカレント教育推進室」を新設するとともに、履修証明プログラムと履修証明制度より短期間・低コストで受講できる企業研修や現役復帰のためのトレーニングを目的とする研修セミナープログラムを組み合わせた地域社会人教育プログラムを計9件実施し、受講者数が対前年度比7.3%増加し310名となるなど、地域の社会人育成にも積極的に取り組んだ。

加えて、前年度に本学の教員・学生が改修プロジェクトに参画しリニューアルした京都府立堂本印象美術館のデザインが評価され「グッドデザイン賞（公益財団法人日本デザイン振興会主催で、生活と産業の質の向上に貢献するデザインを選出する評価・推奨制度）」を受賞したほか、美術館の来場者数が改修前の平成30年5月現在において2.5倍に増加するなど、地域貢献に寄与した。

【産学連携の取組状況について】

これまで、本学では企業との産学連携に係る包括協定を締結（平成30年度末16件）し、技術交流会等から共同研究に繋げるなど、包括協定をベースとした組織対組織の連携を行ってきた。今後は、平成29年度に環境整備を行った施設を活用し、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、さらに連携を活性化させるべく、具体の案件に即した支援体制整備を行い外部機関との更なる関係強化を図る。

また、10月より「産学公連携推進センター」を設置し、産学公連携に係る学内外の窓口として、センターに設置する連携企画室のUR Aが、産学公連携を強力にサポートする体制を整備した。

さらに、10月より研究担当理事を委員長とした、理事、副学長と各学系長が構成員となる「研究戦略推進委員会」を新たに立ち上げ、これまで教員の所属組織である学系を超えた情報共有は、トップからの一方的なものであったが、本委員会を中心として、各々の学系がもつ強み分野を発展させて、大学全体の研究力向上に向けた分野横断型の研究チームを発足させるなど、大型の外部資金獲得に向けた活動を推進する体制を整備した。

（4）グローバル化

○国際連携ネットワーク基盤の強化

トリノ工科大学（イタリア）とのダブルディグリープログラムを円滑に実施するための拠点整備として、平成30年度に、トリノ工科大学に欧州ブランチを整備した。

また、日本とイタリア両国の高等教育機関が、科学技術分野における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させることを目的として、前年度に締結した「京都4大学連携機構（本学、京都府立大学、京都府立医科大学、京都薬科大学で構成）」と「イタリア学長会議（イタリアの国立大学・私立大学80大学で構成）」との協定をベースにして、平成30年度においては、4大学の学長、理事、国際担当副学長等がイタリアを訪問し、「京都4大学連携機構」と「イタリア学長会議」による合同シンポジウム”Italy and Japan. Partners in research and education”を開催し、ヘルスサイエンスをテーマとした学術講演や、京都を中心とした日本の大学とイタリア学長会議との間で、学術的な連携を深めて

いくことに合意するなど、国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携を実施した。

加えて、大学間交流のネットワークの拡大に向けた協議を積極的に行ったことにより、平成30年度には、国際交流協定を新たに10件締結するとともに、これまで部局間交流であったアールト大学（フィンランド）やケルン応用科学大学（ドイツ）との協定範囲を大学レベルに拡大したほか、デルフト工科大学（オランダ）との学生交流覚書を新たに締結し次年度から交換留学を実施することを決定した。これらの取組により、平成30年度末時点の国際交流協定校は前年度より30%増の104機関となり、国際交流基盤の更なる強化を図った。

さらに、独立行政法人日本学術振興会「研究拠点形成事業 アジア・アフリカ学術基盤形成型」において、「天然物化学・昆虫バイオメディカル融合による天然生理活性物質研究ネットワークの構築」が新規採択され、ベトナム、ミャンマー、タイ、カンボジアの大学との新たな国際ネットワーク基盤強化学業が新たに始動した。

このほか、国立大学協会とユニバーシティーズ・オーストラリアとの共催で開催された「2018日豪イノベーション&リサーチシンポジウム」の開催校を務め、オーストラリアの研究者との新たなコネクションを作るなど、国際交流ネットワーク構築に向けた積極的な活動を行った。

○海外研究者との交流活性化による国際性向上

海外一線級ユニット誘致により、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート（イギリス）、チューリッヒ工科大学（スイス）、アールト大学（フィンランド）、スタンフォード大学（アメリカ）、シンガポール国立大学など、25の海外機関の研究者と30の国際共同プロジェクトを実施するとともに、本学重点3分野（「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野）において国際シンポジウムを5件開催した。また、海外教育連携教員派遣事業として9名の教員を欧米等の大学・研究所に派遣するとともに、世界のスタートアップシーンで活躍する様々な講師陣からスタートアップの方法論を学ぶ、2週間にわたる国際的な起業家育成プログラムを実施し、36カ国から100名以上の応募があり、選考の結果17カ国33名が参加するなど、海外機関との連携強化及び海外研究者との交流活性化を図る取組を展開した。

加えて、研究の国際性を高めるため、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」を新たに実施した。

これらの取組等により、本学研究者の国際性が向上した結果、国際共著論文割合は前年度から5ポイントアップの26.7%となり、年度計画の目標値20.5%を大きく上回ったほか、QS世界大学ランキング上位1,000位以内への初ランクイン（日本の新規ランクインは本学のみ）や、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集「World's Design Universities 2018」において、本学のKYOTO Design Labが巻頭掲載されるなどの成果に繋がった。

○留学生受入・派遣の一体的な促進

本学では、人材の循環・双方向性を確保するとともに、国際交流を活性化させるため、外国人学生の受入と日本人学生の海外派遣を一体的に推進している。

留学生受入に関しては、本学の強み・特色を生かし、素材の探索・解析から、加工、設計、システム化の一連のプロセスを俯瞰的に見通し、スマートマテリアル産業創出を加速する専門技術者とその養成に関わる教員の育成を図るプログラム「スマートマテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が「2018年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規採択された（受入開始年は2019～2021年度の3年間）ほか、新規の受入プログラムとして、イタリア学長会議と連携した「KIT材料化学サマースクール」を実施しイタリアから13名の学生を受け入れるとともに、タイのチェンマイ大学と連携した「KIT-CMUバイオメディカルサマースクール」によりタイから8名の学生を受け入れるなど、外国人学生の受入を促進する取組を実施した。また、科学技術振興機構が実施する、アジア各国から優秀な高校生を招聘するプログラム「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）ハイスクールプログラム」により来日したタイおよびマレーシアからの高校生30名のための特別プログラムを実施し、将来本学を含めた海外での進学や就職の具体的なイメージを掴んでもらう機会を提供した。

他方、留学生派遣に関しては、新規の派遣プログラムとして、タイのチェンマイ大学と連携した「KIT-CMUバイオメディカルサマーキャンプ」や国立台湾科技大学と連携したサマースクールを新たに開設し19名の学生を派遣するなど、日本人学生の派遣を促進する取組を充実させた。前述の留学生受入促進の取組や、同頁左側「（4）グローバル化」の「○海外研究者との交流活性化による国際性向上」記載の国際共同プロジェクト等の継続的な実施により、キャンパスの国際化が進み海外研究者との交流が活発になる中で、学生の海外留学への意識・意欲が着実に高まっている状況にある。

こうした取組等の結果、外国人留学生受入数は対前年度比7.1%増の497名、日本人学生海外派遣数は対前年度比18.1%増の392名となった。加えて、トビタテ！留学JAPANへの申請を促し、本学国際担当部署が面接の練習や申請書のチェック等のサポートを行ったこ

とで、トビタテ！留学 JAPAN 第 9 期生合格者数が 12 名となり、本学の学生規模を踏まえると極めて高い実績に繋がっている。

2. 業務運営・財務状況等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○全学 I R を活用した大学運営・事業展開

前年度に全学的 I R でモニタリングを行うこととした「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際化」等の約 80 指標に係る平成 30 年度データのモニタリングを開始し、平成 30 年度上期データの分析結果を取り纏め、大学評価室において共有した。また、本学の教員組織（学系）における研究活動の状況等を踏まえた研究計画及び人事計画の策定に向けて、学長・理事による年 2 回の学系長面談を実施することで、各学系の事業モニタリングを行うとともに、大学戦略キャビネット構成員に学系長を加えたメンバーでレビューを実施し、各学系における主な取組及び成果、学長からの伝達事項等について情報共有を行った。

年度計画の上記取組に加えて、さらに、これらの取組により明らかとなった「学系を超えた連携」や「学系における将来ビジョンの明確化」といった研究力強化に向けた課題を解決するため、新たに、研究担当理事をトップとして、理事、副学長、学系長を構成員とする「研究戦略推進委員会」を設置し、分野横断型の研究チーム発足を促進させる体制を整備するとともに、本委員会において、研究業績（論文評価）の四半期単位での分析・共有をはじめ、研究の質向上を目的とした「研究力強化推進事業講演会」の開催や、研究の国際性向上を目的とした「英語論文執筆セミナー」及び「英語プレゼンセミナー」の開催、粗悪学術誌（ハゲタカジャーナル）への対応の検討など、新規の取組を実施した。加えて、各学系の将来ビジョンを明確にするため、平成 30 年度より、学系ごとの業績を示した「学系年報」に「各学系における（5～10 年の）中長期ビジョン」と「引用数等の質的指標」を新たに追加したほか、他学系の研究内容を把握し分野連携を促進するため、各学系長によるプレゼンを次年度早々に実施することを決定した。

○職員の英語運用能力の向上

グローバル化に伴い、急増する国際関連事務業務に対応する事務職員の英語運用能力の向上を図るため、e-learning による英語研修や職員英会話研修の実施といった継続事業に加え、新規の研修として、学外の大学コンソーシアム京都主催の英語スキルアップ研修の受講のほか、年度計画では予定していなかったが、職員の英語運用力の底上げを図るための研修として『TOEIC スコア 600 未満の者を対象とした「TOEIC 対策セミナー」』、一定以上の英語運用力を有する職員をさらにレベルアップさせるための研修として『フィリピン・セブ島で実施された TOEIC 特訓プラン（2 週間）を受講させる「職員海外派遣研修（短期）」』を実施し、「底上げ」と「選択集中」の 2 面的な研修を行った。特に、職員海外派遣研修（短期）の参加者 3 名の TOEIC スコアは平均 107 点向上し、参加者 3 名ともに 730 点以上を取得するなど、本研修の効果が高く現れた。

これらの取組により、平成 30 年度実施の職員の TOEIC 一斉試験において平均スコアが初の 500 点超えとなり 504 点を記録したほか、全職員に占める 730 点以上を有する者の比率が対前年度比 1.9 ポイント増の 17.3% となり、中期計画の目標「20% 程度」に大きく近づいた。さらに、事務職員全体の英語運用能力が向上し英語に堪能な職員が増えたことで、当該職員を事務局全課へ配置することが可能となり、国際系部署に頼ることなくグローバル化に伴う各種業務を円滑におこなえる事務体制が構築できた。

○教職協働や事務効率化を踏まえた体制整備

年度計画通り、事務の効率化について検討を行った上で、さらに当該検討結果を踏まえ、本学が重点的に進める機能強化構想の実行に向けて以下の 2 つの組織を新たに立ち上げ、教職協働により事業を推進した。

- ① 6 頁「○デザインを中核とした産学公連携大学院人材育成プログラムの構築」に記載の、産学公連携による大学院教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」の実行に向けたプロジェクトチームを新設し、次年度実施に向けた制度設計及び準備を行った。
- ② 京都府北部地域において展開する教育・研究・産学連携等を確実に円滑に実施するため、教職協働により議論・共有を行う組織「北部地域振興連絡会議（下部組織に「教育小委員会」・「研究・産学連携小委員会」を設置）」を新設し、平成 30 年度に新たに開講した「ものづくりインターンシップ I」や「地域創生課題セミナー I」の実施結果の共有及び次年度の検討、地域創生 Tech Program 学生の成績分析及び情報共有、北部産業創造センター研究室の活用方策の検討、京丹後キャンパスと福知山キャンパスの運用状況の確認、地域連携拠点に関する取組方針の確認などを行った。

○人事給与システム改革、職位比率プロポーショナル改革の推進

平成30年度には、人事給与システム改革として、年俸制適用教員とクロスアポイントメント制度適用教員の拡大を図り、平成30年度には年俸制適用教員7名の採用を含め計13名が増加した結果、年俸制適用教員比率が平成29年度の16.7%から1.9ポイント増の18.6%となったほか、クロスアポイントメント制度により2名を新たに受け入れた。

さらに、学長が、教育研究活動の充実・活性化のために必要と認める特定業務を遂行する者に、雇用契約によらず適用できる職「特命教授」を新たに設けるとともに、URAが特許権等の活用又は持分譲渡に係る支援の貢献度に応じてインセンティブを支給する制度として、特許権等譲渡支援手当を新設した。

また、本学では、若手教員比率を増加させることにより教員職位プロポーショナルを寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境確保も合わせて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーショナル改革」を平成26年度より実施している。

平成30年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用しつつ、優れた人材を確保するため、本学独自の財源によるテニュアトラック教員を4名採用し、平成30年度に新規採用した教員7名に対するテニュアトラック教員の割合が約57%となり、年度計画の目標「20%程度」を大幅に上回り、第3期中期目標期間最終年度の令和3年度目標「40%以上」まで達した。また、女性教職員の積極的な採用を行うことに加えて、学内セミナーの開催や研究支援員の配置など離職しなくてすむ環境を整えたことにより、平成30年度末時点における女性教員比率が15.4%、女性職員比率が36.9%となり、教員・職員ともに年度計画目標14.2%以上・32%以上を上回り、令和3年度目標値15%以上・35%以上まで達した。

○地域創生ネットワークの拡大及び連携強化

本学では、地域の企業等との連携基盤（地域創生ネットワーク）として、産学連携協力を運営し、企業からの意見聴取の母体として活用しており、より多くの意見を汲み取るようにするため、本協会の会員企業数を第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）の104社から、第3期中期目標期間最終年度（令和3年度）には、約3倍の300社まで拡大することを目標として掲げ、企業への積極的な勧誘活動を実施している。平成30年度においては、共同研究等を実施している企業への案内や、展示会等のイベントを通じたアプローチを行うなど、積極的な勧誘活動を行ったことにより、平成29年度末時点の245社から118社増加の363社まで拡大し、令和3年度目標値の300社を大きく上回った。また、会員企業から聴取した意見等を踏まえ、学内企業説明会への優先参加枠を設定するとともに、新たな試みとして、会員限定の「京都松ヶ崎・産学連携フォーラム」の開催や研究者・技術者向け研修プログラムの先行案内を実施するなど、本会の入会メリットをより感じてもらうための取組を実施するとともに、次年度実施に向けて会員企業オリジナルの技術者教育プログラムを構築するなど、会員企業との連携強化の取組を推進した。

【ガバナンスの強化に関する取組について】

新たに就任した学長をトップとした新執行部における管理体制として、①原則、事務局各課を所掌する理事・副学長は1人とし、責任の所在、指揮系統を明確化、②教育・学生担当の副学長（研究科長兼務）を非理事とすることで、理事の業務負担を軽減するとともに、副研究科長を2名新たに配置し、教育・学生に関する管理体制を強化、③教育・研究双方に跨る国際業務に専門の副学長（外国人）を配置し、国際化を戦略的に推進できる体制を構築、④大学の機能強化を専門的に担当する副学長を配置し、機能強化を戦略的に推進できる体制を構築、⑤学長室において、大学戦略・機能強化・組織改組等の大学運営に係る重要事項を教職協働で検討するチームを事項ごとに設置する体制を構築といった5項目の見直しを行った。

また、学長自らが教職員に対し、本学が進める戦略的・重点的取組等を説明する「学長による全体説明会」を年4回開催するとともに、各組織の長が会議等で入手した情報を当該組織の構成員に伝達する義務がある旨を学内規則に明文化するなど、新執部の意向や大学の意思決定が迅速に構成員に波及するような情報伝達体制を新たに構築した。さらに、平成30年10月には、本学の重点研究を推進する中核的組織として「デザイン主導未来工学センター」を、学系（教員組織）を総括し学系連携を加速させる組織として「研究戦略推進委員会」を、産学連携をサポート・推進する組織として「産学公連携推進センター」を新設するとともに、学長のリーダーシップによる研究・産学公連携推進体制の強化を図るため、研究・産学公連携戦略の策定及び大型資金の獲得等を目的としたプロジェクトチーム編成等に係る企画・立案機能を「大学戦略キャビネット」に集約した。

加えて、年度末には、学長、理事、副学長による新執行部体制での1年間の振り返りを行い、次年度の管理体制の見直しとして、①執行部の役割を明確化、②学外理事の配置、③執行部間の議論・情報共有の場として役員懇談会を新設、④意思決定・指揮系統・情報共有プロセスの再整理及び構成員への提示、⑤役員による重点業務の設定及び進捗管理の

強化といった、新たな見直し5項目を定めるなど、PDCAサイクルによる管理体制の見直しを図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標

○外部資金受入促進に向けた支援体制強化

年度計画通り、外部資金獲得に向けた戦略及び各種競争的資金獲得推進に向けた方策について前年度の結果を検証した結果、分野横断による研究チーム編成を可能とする体制構築の必要性が明らかとなったため、年度計画では予定していなかったが、平成30年10月に、学系（教員組織）を総括し学系間の連携を加速させる組織として、研究担当理事をトップに、理事、副学長、各学系長を構成員とする「研究戦略推進委員会」を設置するとともに、UR Aに中心とした強力なサポート体制を備えた「産学公連携推進センター」を設置した。

「研究戦略推進委員会」においては、研究の段階や規模に応じた支援を検討し、令和元年度からの新たな仕組みとして「大型外部資金獲得支援制度」を創設し、科研費を除く大型外部資金の獲得を目指して、申請書作成に係るサポート経費を支援するとともに、採択後の研究遂行に係る事務補助として必要となる事務補佐員の人件費の一部支援、さらには、仮に不採択となった場合もフィジビリティスタディのための活動費の支援を行うことを決定した。このほか、科研費獲得支援事業についても、令和元年度より、研究費助成による支援ではなく、不採択申請書のブラッシュアップ支援へと変更するなど、実行力のあ
る新体制により外部資金の受入を加速する支援方式への転換を図った。また、「産学公連携支援センター」では、UR Aにより学内多分野の研究チーム編成による大型外部資金申請の支援を実施する体制を構築した。

さらに、科学研究費助成事業の獲得による外部資金増加を図るため、平成30年度に、科研費獲得支援事業、シンポジウム開催支援事業、科研費申請書事前チェック、科研費申請アドバイス制度等を実施した結果、平成30年度に申請した平成31年度科学研究費助成事業の内定（平成31年4月1日時点）が前年度同時点比較で、採択率が8.1ポイントアップの27%、採択数が1.43倍の50件、採択金額が1.53倍の163,150千円となり、飛躍的な増加に繋がった。

○他機関との資産の相互利用促進

平成30年度後期から「地域創生Tech Program」第1期生が福知山キャンパスにおける学修を本格化させることから、隣接する大学間の相互連携を図るため、公立大学法人福知山公立大学との施設等の相互利用に関する覚書を新規締結した。

また、年度計画では予定していなかったが、大学図書館と、府立図書館及び府内市町村立図書館・読書施設等が所蔵する図書館資料の相互貸借を通じ、各々の利用者の利便性の向上と地域の学術及び文化の発展に寄与することを目的として、京都府立図書館との相互協力に関する協定を新規締結し、京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet：ケーリブネット、平成30年9月1日現在83の施設が参加）に参加して図書の相互利用を開始した。

○学内設備の共同利用促進

本学が有する設備群の共同利用を促進するため、「グリーンイノベーションラボ」及び「ものづくり教育研究センター」における、産学連携実績を有し学外の利用ニーズの高い設備等にかかる外部利用要項を制定し、共同利用を開始したところ、特に、企業の需要が増加傾向にあり、希少価値が高い設備である、国立大学で初の電磁環境適合性試験の国際規格に適合した電波暗室（不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設）の地元企業等の利用が進み、1,231千円の収入増加に繋がった。

また、平成30年10月に新設した「新素材イノベーションラボ」においては、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」による支援を受けて、本学ベンチャーラボラトリー棟に共用機器を再配置することにより、共同利用基盤の更なる充実を図った。

【財務基盤の強化に関する取組について】

財源の多様化により財務基盤を強化するため、新たにクラウドファンディングを導入することとし、試行プロジェクトとして、本学美術工芸資料館のプロジェクト「100年以上のポスターを修復し、貴重なデザイン教材を次世代へ」を目標額1,000千円として寄附を募ったところ、目標額に達してプロジェクトが成立し、現在、1,044千円の支援を得てプロジェクトを進行している。

大学基金については、個人、企業等あわせて 29 件、2,985 千円の寄附を受けるとともに、平成 28 年度に新設した修学支援基金を継続するために、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受けた。

自己収入増加策として、平成 31 年 1 月より自動販売機の公募による設置台数を増加するとともに、証明書発行の有料化を新たに計画するなどし、今後、年間収入額 7,800 千円程度の増加を見込んでいる。

さらに、講義室・グラウンド等の大学保有資産を、学会等の外部団体に貸付を実施し、約 12,391 千円の貸付料収益を得るとともに、寄附金等を原資として、国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施したことにより、約 4,840 千円の運用益を得た。

加えて、産学連携による受託共同研究、寄附金、設備や資産の共同利用、企業人教育、キャリア教育等における基盤としても活用できる、本学産学連携協力会の拡大に向けた積極的な勧誘活動を行った結果、会員企業数が平成 29 年度の 245 社から 363 社まで増加した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

○戦略的・効果的な情報発信及びブランディングの推進

年度計画通り、学生と教職員による公式広報チーム等と連携して、ホームページや SNS を活用した情報発信を行い、特に本学の様々な分野の研究室を訪問しその魅力を伝える「研究室訪問」は、約 2 ヶ月に 1 回程度本学 Facebook で更新しているが、「いいね！」数平均 130 件に達し、昨年度の平均 50 件を大幅に超える結果となった。また、公式広報チームの活動を示すポスターの常時掲載をはじめ、8 月に開催したオープンキャンパスにおける Twitter でのリアルタイム配信、大学公式ウェブサイトのキャンパス&周辺散策ページの制作、広報誌『KIT NEWS』11 月号への記事の掲載など、公式広報チームによる学生目線での情報発信を行った。

また、年度計画では予定していなかったが、学長による新聞や雑誌への投稿を積極的に行い、大学の戦略や方向性を社会に発信するとともに、大学の活動等を広く効果的に発信できる場となる「オープンキャンパス」については、平成 30 年度は、本学広報担当部局、KYOTO Design Lab 及び学生ブランディングチームの 3 者協働で、本学広報担当部局が大学の方針や方向性を伝え、KYOTO Design Lab の教職員の指導のもと、学生ブランディングチームがデザインから実際の制作までを担当する体制に改め、ポスター、パンフレット、案内表示、配布資料、配布グッズにいたる全てのデザインを本学のブランド戦略に基づく統一感のあるデザインに一新した。特に、デザインのコンセプトや制作の様子などを紹介する「学生ブランディングチームによるプレゼン」は好評で、来場者からは「学生が主体的に運営に関わっていて良かった」などの声が多数あがったほか、来場者数が過去最高の 6,485 名（前年度比 1.14 倍）を記録するなど、高い効果が現れた。

加えて、大学・大学院案内や各種広報誌等の広報媒体のデザインも統一デザインに一新し大学のブランディングを進めた。

さらに、ブランディングの一環として、訴求力の高い動画を活用し本学を国内外に広く PR するため、今年度は大学紹介のためのプロモーションビデオを新たに制作し、海外にも広く発信するため、日本語テロップ版と英語テロップ版を本学 HP 及び公式 YouTube チャンネルにて 3 月末より配信するなど、検証を踏まえた戦略的・効果的な情報発信を行った。

○教育研究等の内部質保証のための本学独自の外部評価の実施

平成 29 年度に教育研究等の内部質保証の一環として実施した、重点的取組や定量的指標 (KPI) に特化した全学的な「自己点検・評価」を活用しつつ、重点的・効果的な本学独自の「外部評価」を実施した。なお、実施に当たっては国立大学学長 1 名、京都府副知事 1 名、京都府内企業の代表取締役会長 2 名を外部評価委員として本学に招き、「教育」「研究」「国際化」「地域貢献」の各領域の進捗状況を 5 段階で評価してもらい「優れている点」及び「改善すべき点」等を挙げてもらう形で実施した。委員からは、KYOTO Design Lab を中心に展開する教育システムの更なる展開への期待や日本・海外の大学と企業が連携するグローバル連携海外インターンシップなどの企業ニーズの高い取組に対して高い評価をいただく一方、本学の育成人材像であるテックリーダーとして備えた能力の可視化の必要性や、全ての分野におけるものづくり女子の育成の必要性、「デザイン」の統一的理念の確立及び具体的な方策を含めた大学としての打ち出しの必要性などが挙げられ、PDCA サイクルを促進する観点から、外部評価で明らかとなった課題を設定し、当該課題に対する改善方策を策定のうえ、「自己点検・評価」で明らかとなった課題の改善措置と併せてホームページで公表するとともに、「デザイン」の統一的理念の確立及び打ち出しに関する課題については、早速、大学戦略キャビネットにおいて議論を開始し、アクションプラン策定に向けた検討を進めるなど、改善に向けた対応を開始した。

さらに、年度計画の外部評価だけでなく、併せて、本学の機能強化構想についての意見

聴取を行い、組織対組織での共同研究を進めるにあたっての教員の負担軽減、インセンティブ付与及び業績評価への反映の必要性や、大学におけるアカデミックな教育と企業における実践的な教育とを融合した、企業の中での新しい次元のリカレント教育の必要性など、今後機能強化を実行する上での重要なアドバイス等を頂戴し、今後の展開に活用することとした。

(4) その他の業務運営に関する目標

○学内施設のセキュリティ対策の推進

学内施設のセキュリティを強化し、安心・安全なキャンパス環境を整備するため、平成30年度に、学内の18の施設の扉に電気錠と監視カメラを設置し、監視カメラによる常時監視と扉の利用頻度等を踏まえた3区分の施錠管理方法を組み合わせた「全学的な入退管理システム」を新たに構築し、運用を開始した。

○「環境安全教育デー」設定による全学研修の実施

本学では、教職員・学生が研修に専念するため、年に1回、4月に「環境安全教育デー」を設定し、全学的な研修を実施している。

平成30年度においては、環境への配慮や安全管理の意識向上を図るため、「防災教育訓練」、「環境安全教育研修」、「高リスク教育研修」、「液体窒素利用法に関する講習会」を実施するとともに、職務の遂行に必要な知識や遵守事項等についての理解・意識の向上を図るため、非常勤職員を含む全教職員の参加を求める「教職員研修」を実施した。

「教職員研修」については、研究費の適切な執行、研究倫理、情報セキュリティ、知的財産管理制度、障害学生支援に加え、今年度より、安全保障輸出管理や廃棄物処理と構内排水管理に関する内容を充実したプログラムとした。

○研究活動及び研究費の不正防止策の実施

研究不正防止策としては、全教職員及び学生向けの研究倫理教育の実施や、一般財団法人公正研究推進協会APRIN(CITIJAPAN)が主催する研究倫理e-ラーニング教材の導入により、意識の向上を図るとともに、平成30年度より、学部・大学院の新入生オリエンテーションにおいて、研究倫理に関するリーフレットを配布した。

また、論文剽窃チェックツールの活用を改めて学内に周知したところ、平成30年度は338件の利用があり、剽窃防止への意識向上が図れた。

公的研究費の不正防止策としては、公的研究費の管理・運営を行っている教職員等を対象にコンプライアンス教育(研修会)を実施し、欠席した者には、本学ホームページに掲載した研修会の映像を視聴させ、対象者全員がコンプライアンス教育及び理解度調査を受けるよう徹底した。加えて、9月に開催した科研費公募説明会時に、教員対象に公的研究費の使用上のルールについて説明を行ったほか、会計内部監査を実施し、公的研究費の執行に係る手続きについて不備があった教職員には、適正な手続きにより経費執行を行うよう指導した。

さらに、平成30年度には、利益相反(教職員等が産学官連携活動に伴って得る利益と教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状態)マネジメントを強化するため、年1回、利益相反マネジメントの自己申告を行う仕組みにすることを決定し、次年度から開始することとした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあつて総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

2. 業務内容

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのできない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。平成25年度にはさらに迅速に重点領域に係る教育研究を推進するために、学長の直轄組織として大学戦略推進機構を設置し、各センターを同機構内の拠点・センター等に再編した。本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

3. 沿革

本学の歴史は、明治 30 年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治 35 年設置）及び京都蚕業講習所（明治 32 年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和 24 年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応えて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和 40、41 年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経

済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和 63 年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成 10 年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成 14 年には、デザイン経営工学専攻、平成 16 年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成 16 年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成 16 年 11 月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成 18 年 4 月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の 2 学部 7 学科を統合して工芸科学部を新設し、3 学域 10 課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の 9 専攻を 12 専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4 専攻に再編・整備した。

平成 22 年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成 24 年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成 26 年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成 26 年 4 月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各 2 専攻に改組し、続いて平成 27 年 4 月には、生命物質科学系専攻、設計工学系専攻についても博士前期課程は 10 専攻、博士後期課程は 4 専攻に改組した。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

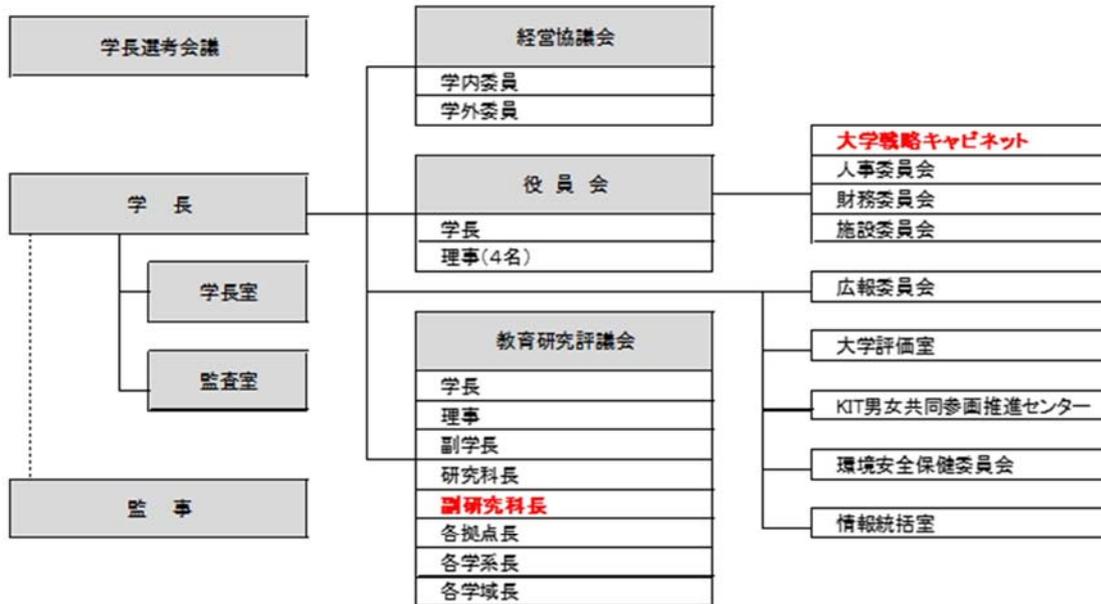
5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図（平成 30 年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



- ・「大学戦略キャビネット」を法人組織へ移管。
- ・教育研究評議会に「副研究科長」を追加。
- ・工芸科学部(教授会)を6課程で編成。
- ・「産学公連携推進センター」を新設し、その下に「連携企画室」「知的財産戦略室」「リカレント教育推進室」設置
- ・「大学戦略推進機構」を再編
 - ①「デザイン主導未来工学センター」に「ラボ」を編成。
 - ②「ラボ」に「グリーンイノベーションラボ」「新素材イノベーションラボ」を新設。
 - ③「COC 推進拠点」を独立させ、「COI 拠点」、及び「グローバルエクセレンス」を廃止。
 - ④「研究戦略推進本部」の機能を「研究戦略推進委員会」、「産学公連携推進センター」に移管
 - ⑤「スーパーグローバル大学推進拠点」機能を「国際センター」に集約

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工学科学部	大学院工学科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
応用生物学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
物質・材料科学域	応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
		材料制御化学専攻	
		物質合成化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻 機械設計学専攻	
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
		京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	
		先端ファイブプロ科学専攻 (独立専攻)	
繊維学域		パイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	パイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
基礎教育学域	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		

◆教員組織

(研究戦略推進委員会) 学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
基礎科学系	

- ・工学科学部に「応用化学課程」及び「デザイン・建築学課程」を設置。大学院工学科学研究科に「デザイン学専攻」を設置。
- ・「学系」総括組織として「研究戦略推進委員会」を新設。
- ・「産学公連携推進センター」を新設し、その下に「連携企画室」「知的財産戦略室」「リカレント教育推進室」設置。
- ・「大学戦略推進機構」を再編し、①「デザイン主導未来工学センター」に「ラボ」を編成。②「ラボ」に「グリーンイノベーションラボ」「新素材イノベーションラボ」を新設。③「COC推進拠点」を独立させ、「COI拠点」及び「グローバルエクセレンス」を廃止。④「研究戦略推進本部」の機能を「研究戦略推進委員会」、「産学公連携推進センター」に移管⑤「スーパーグローバル大学推進拠点」機能を「国際センター」に集約

◆産学公連携推進組織

産学公連携推進センター

◆重点戦略組織

デザイン主導未来工学センター

◆地域連携組織

COC推進拠点

◆教育研究支援組織

附属図書館
美術工芸資料館
情報科学センター
環境科学センター
機器分析センター
アイノープセンター
総合教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
国際センター
保健管理センター
アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

高度技術支援センター

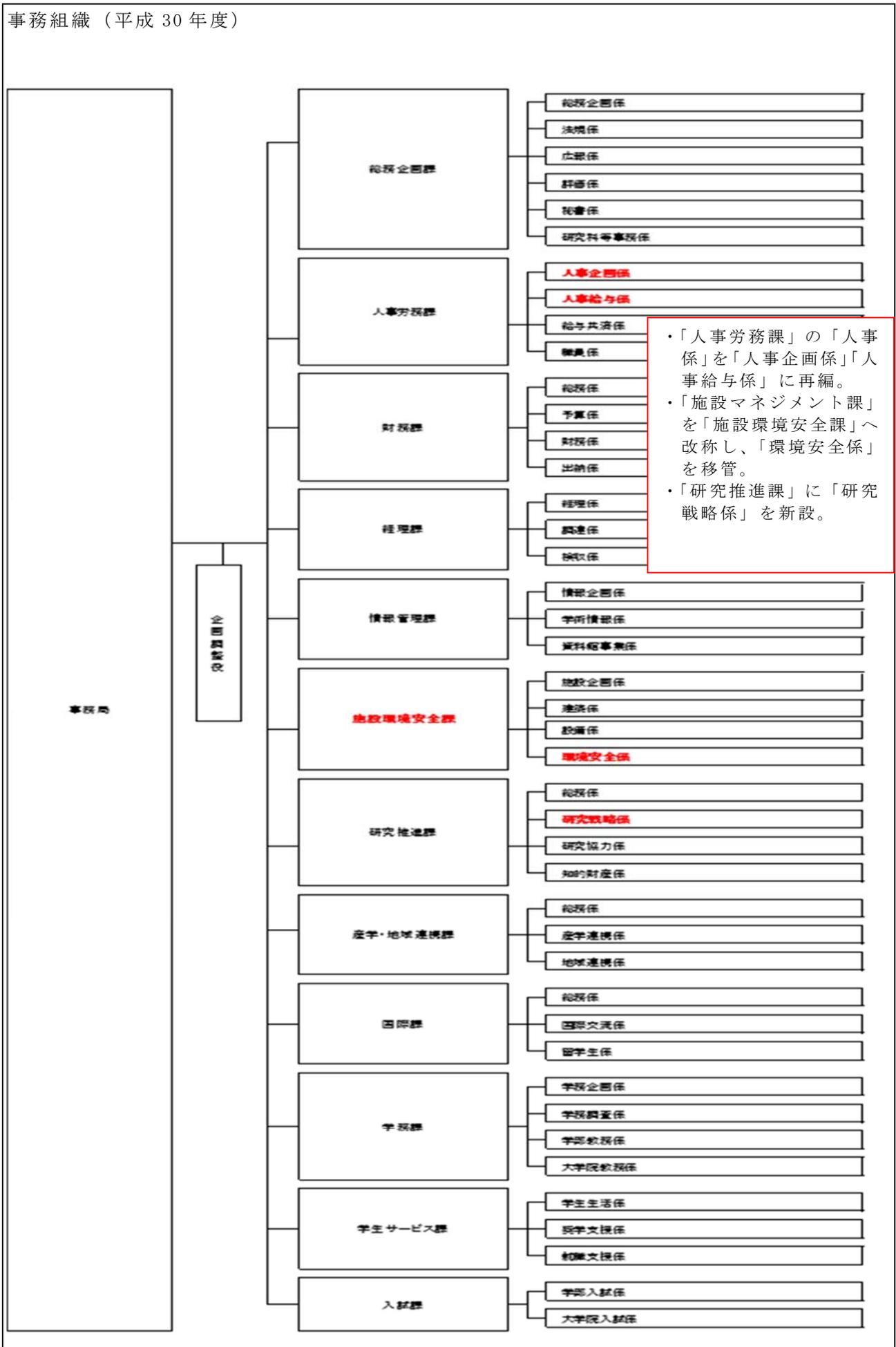
連携企画室
知的財産戦略室
リカレント教育推進室

KYOTO Design Lab
昆虫先端研究推進拠点
先端ものづくり・繊維研究推進拠点
グリーンイノベーションラボ
新素材イノベーションラボ

ショウジョウバエ遺伝資源研究部門
生物資源フィールド科学研究部門
昆虫バイオメディカル研究部門
ものづくり教育研究センター
繊維科学センター
伝統みらい教育研究センター

◆教育研究プロジェクトセンター
長もちの科学開発センター
ゴム科学研究センター
新世代クリエイティブシティ研究センター

事務組織（平成 30 年度）



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部)	: 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
嵯峨キャンパス	: 京都府京都市右京区嵯峨一本木町
福知山キャンパス	: 福知山市字堀小字草池3385番10

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(平成30年5月1日現在)

総学生数	3,963人
学部学生	2,669人
博士前期課程	1,092人
博士後期課程	202人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	森迫 清貴	平成30年4月1日 ～平成33年3月31日	平成24年4月～平成30年3月本学 理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (施設・環境・情報担当)	堤 直人	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成9年4月～平成30年3月 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (研究・産学連携担当)	吉本 昌広	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成16年4月～平成30年3月 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (機能強化・広報担当)	小野 芳朗	平成30年7月1日 ～平成31年3月31日	平成20年10月～平成30年3月 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (総務・財務担当)	渡部 英樹	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成28年4月～平成30年3月本学 理事 【前職】文部科学省高等教育局私 学部私学行政課私学共済室長
監事(非常勤)	吉田多見男	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年4月～平成30年3月本学 監事 【前職】株式会社島津製作所顧問
監事(非常勤)	安保 千秋	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	弁護士

11. 教職員の状況(平成30年5月1日現在)

教員 870人(うち常勤297人、非常勤573人)

職員 352人(うち常勤174人、非常勤178人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で18人(4.4%)減少しており、平均年齢は47.3歳(前年度47.6歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 (https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,301	固定負債	4,986
有形固定資産	33,855	資産見返負債	4,984
土地	21,500	その他の固定負債	2
減損損失累計額	△5	流動負債	2,139
建物	17,203	運営費交付金債務	252
減価償却累計額等	△9,116	寄附金債務	496
構築物	1,030	未払金	957
減価償却累計額等	△781	その他の流動負債	435
工具器具備品	7,873	負債合計	7,125
減価償却累計額等	△6,825	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,975	資本金	29,640
その他の固定資産	447	政府出資金	29,640
流動資産	2,082	資本剰余金	△1,007
現金及び預金	1,992	利益剰余金	625
その他の流動資産	90	純資産合計	29,258
資産合計	36,384	負債純資産合計	36,384

2. 損益計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,454
業務費	8,086
教育経費	920
研究経費	1,069
教育研究支援経費	361
人件費	5,286
その他	450
一般管理費	367
財務費用	0
雑損失	1
経常収益(B)	8,707
運営費交付金収益	4,791
学生納付金収益	2,402
受託研究収益	177
共同研究収益	197
寄附金収益	156
その他の収益	983
臨時損益(C)	△6
目的積立金取崩額(D)	18
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	265

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	455
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,120
人件費支出	△5,332
その他の業務支出	△304
運営費交付金収入	4,965
学生納付金収入	2,229
その他の業務収入	1,017
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△746
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△298
V 資金期首残高(E)	1,741
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,442

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,168
損益計算書上の費用	8,460
(控除)自己収入等	△3,292
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	576
III 引当外賞与増加見積額	0
IV 引当外退職給付増加見積額	△140
V 機会費用	17
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,621

5. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は550百万円(1.5%)(以下、特に断らない限り前年度比)減の36,384百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究に必要な機器の取得により、工具器具備品が184百万円(2.4%)増の7,873百万円となったこと、東1号館改修工事が次年度竣工予定により、建設仮勘定が150百万円(1040.9%)増の165百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当年度以前の竣工や改修による建物の増加に伴い、建物の減価償却累計額が△557百万円(6.5%)減の△9,116百万円となったこと、工具器具備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△406百万円(6.3%)減の△6,825百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は234百万円(3.2%)減の7,125百万円となっている。

主な増加要因としては、新たな業務達成基準を開始し、その事業が翌年度以降に実施されることに伴い、運営費交付金債務が67百万円(36.0%)増の252百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度末においては、建物改修工事の竣や大型機器の納入に関する支払いが翌年度に行われたものが解消されたことにより、未払金が243百万円(20.3%)減の957百万円となったこと、また、資産見返負債が、減価償却費が固定資産取得額を上回ったこと等により45百万円(0.9%)減の4,984百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は316百万円(1.1%)減の29,258百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金が、前年度の未処分利益について教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることが承認され、その事業を翌事業年度において実施する予定であることに伴い200百万円(131.7%)増の352百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△570百万円(5.8%)減の△10,370百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は前年度比232百万円(2.7%)減の8,454百万円となっている。

主な増加要因としては、常勤職員の本年度中の退職者が前年度より増加したことに伴い、職員人件費が18百万円(1.2%)増の1,542百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に福知山キャンパスで大規模な建物改修工事を実施したこと、また、教育事業にかかる業務達成基準適用事業の計画変更により翌年度に事業実施することとしたことにより教育経費が119百万円(11.5%)減の920百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は178百万円(2.0%)減の8,707百万円となっている。

主な増加要因としては、昨年度と比べて、資産購入額が減少したことによる収益化額が増加したことに伴い、授業料収益が41百万円(2.1%)増の1,980百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、本年度より業務達成基準適用事業を計画し、未実施分が翌年度

に繰り越しされたことに伴い、運営費交付金収益が、110百万円(2.3%)減の4,791百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 6 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 18 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 47 百万円増の 265 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 541 百万円(54.3%)減の 455 百万円の収入超過となっている。

主な減少要因としては、昨年度に補助金で採択されていたものが、期間終了したことに伴い、補助金等収入が、383 百万円(59.9%)減の 257 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 131 百万円(21.3%)減の 746 百万円の支出超過となっている。主な増加要因としては、新規に定期預金の預入を行ったことに伴い、皆減の 400 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円(19.8%)減の 7 百万円の支出超過となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 144 百万円(2.5%)減の 5,621 百万円となっている。主な減少要因としては、損益計算書上の費用が増加したことにより 229 百万円(2.6%)減の 8,460 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	38,400	37,100	36,738	36,934	36,384
負債合計	7,978	7,104	7,190	7,359	7,125
純資産合計	30,422	29,996	29,547	29,574	29,258
経常費用	9,024	9,062	8,641	8,686	8,454
経常収益	9,238	9,165	8,734	8,885	8,707
当期総損益	207	201	156	218	265
業務活動によるキャッシュ・フロー	792	123	485	996	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,093	432	△264	△615	△746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△8	△6	△6	△7
資金期末残高	603	1,151	1,366	1,741	1,442
国立大学法人等業務実施コスト	6,263	6,181	5,723	5,766	5,621
(内訳)					
業務費用	5,622	5,631	5,121	5,331	5,168
うち損益計算書上の費用	9,103	9,062	8,655	8,689	8,460
うち自己収入	△3,481	△3,431	△3,535	△3,359	△3,292
損益外減価等償却相当額	699	643	615	619	576
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△38	15	△0	△4	0
引当外退職給付増加見積額	△136	△109	△31	△213	△140
機会費用	116	—	19	32	17

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 264,712,836 円のうち、中期計画の譲与金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、242,508,236 円を申請している。

平成 30 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、17,801,245 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

東 1 号館 (I 期) 改修工事 (総投資見込額 396 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	9,656	10,370	8,636	8,843	8,507	8,630	8,823	9,058	8,562	8,359	(注)
運営費交付金収入	5,506	5,245	5,095	5,109	4,933	4,698	5,141	5,012	5,016	4,899	
補助金等収入	198	667	330	445	284	411	268	652	217	290	
学生納付金収入	2,269	2,240	2,308	2,225	2,274	2,230	2,249	2,265	2,236	2,230	
その他収入	1,683	2,218	903	1,063	1,016	1,290	1,166	1,129	1,093	941	
支出	9,656	10,060	8,636	8,637	8,507	8,464	8,823	8,833	8,562	8,091	
教育研究経費	7,840	7,445	7,473	7,379	7,335	7,071	7,485	7,162	7,351	6,992	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,816	2,615	1,163	1,258	1,172	1,393	1,339	1,671	1,211	1,099	
収入－支出	—	310	—	205	—	166	—	224	—	268	

(注)平成30年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は8,707百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,791百万円(55.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,980百万円(22.7%)、資産見返負債戻入492百万円(5.7%)、入学金収益341百万円(3.9%)、補助金収益201百万円(2.3%)、共同研究収益197百万円(2.3%)、受託研究収益177百万円(2.0%)、その他528百万円(6.1%)となっている。

また、本学が掲げる「収入比率プロポーション改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)において、外部資金(補助金等収入、科学研究費補助金を含む)の獲得額を収入全体で割った値については、平成30年度は14.8%となり、対前年度比で3.1%の落ち込みとなった。

総収入額比率:A産学連携等研究収入及び寄附金収入(受託研究+共同研究+受託事業等+科研費間接経費+寄附金)670百万円(7.9%(対総収入額比、以下同じ。))、B補助金収入290百万円(3.4%)、C科研費直接経費290百万円(3.4%)の合計を、A,B,CにD運営費交付金収入4,899百万円(57.8%)、E自己収入(授業料、入学金及び検定料収入、雑収入)2,321百万円(27.4%)を合計したものの比率

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、大学戦略推進機構、教育研究支援組織、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「Ⅰはじめに」に記載したとおりである。

(3) 課題と対処方針等

実績報告書より転載

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/
財務諸表:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/
財務諸表:
https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	12	—	11	0	—	11	1
平成29年度	173	—	52	43	—	95	78
平成30年度	—	4,965	4,728	65	—	4,793	172

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	11
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	—
	計	11
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	11	

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	48	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「学内施設セキュリティ対策事業」「東1号館移転関連事業」「福知山キャンパス機器・備品等整備事業」「空調設備更新事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:48(教育経費26、一般管理費12、その他経費10) イ)固定資産の取得額:43(建物附属設備40、工具器具備品2.5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	43	
	資本剰余金	—	
	計	91	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4(教員人件費4) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		95	

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	76	① 業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「キャンパス情報化に資する設備整備事業」「学生生活等の利便性向上に向けた環境整備事業」「デザインシンキング教育の強化に向けたプロジェクト実施事業」「液体窒素貯槽タンク更新」「嵯峨キャンパス環境整備(駐輪場等)工事」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:76(教育経費29、教員人件費21、研究経費19、その他経費7) イ)固定資産の取得額:51(工具器具備品44、建物附属設備4、その他3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	51	
	資本剰余金	—	
	計	128	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,140	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,140(教員人件費2,913、職員人件費1,149、役員人件費78) イ)固定資産の取得額:13(工具器具備品13、ソフトウェア0) ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしているが、学部入学人数が基準定員超過率を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額6百万円を除いた期間進行业務に係る運営費交付金債務を収益化した。
	資産見返運営費交付金	13	
	資本剰余金	—	
	計	4,153	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	512	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:512(教員人件費354、職員人件費120、その他38) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	512	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		4,793	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」の未達成分1百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	1
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	78 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「東1号館移転関連事業」「福知山キャンパス機器・備品等整備事業」「空調設備更新事業」の未達成分78百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	78
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	151 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「キャンパス情報化に資する設備整備事業」「学生生活等の利便性向上に向けた環境整備事業」「デザインシンキング教育の強化に向けたプロジェクト実施事業」「液体窒素貯槽タンク更新」「嵯峨キャンパス環境整備(駐輪場等)工事」の未達成分152百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 平成30年度学部入学者数が基準定員超過率を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額6百万円を債務として繰り越したもの。 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返還する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	15 退職手当・年俸制導入促進費の執行残15百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	172

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。